

公 告

「武雄市市民課窓口業務」について、公募型プロポーザル方式で委託事業者の選定を行いますので、提出方法及び受付の期間を次のとおり公告します。

令和6年1月22日

武雄市長 小 松 政



1 業務概要

- (1) 業 務 名： 武雄市市民課窓口業務
- (2) 業 務 内 容： 「武雄市市民課窓口業務委託仕様書」(別添) のとおり
- (3) 委 託 期 間： 令和6年10月1日から令和9年9月30日までとする。
- (4) 提案上限額： 業務に係る委託料の合計額は220,572千円以内  
(うち初年度は36,762千円以内) とする  
(消費税及び地方消費税相当を含む)。

2 参加資格に関する事項

別紙実施要領に定めるもので、事業の趣旨と内容を十分に理解し、仕様及び提案内容の確実な実施をすることが可能な業者を対象とする。

3 実施要領等関係書類の入手方法

武雄市公式 Web サイト「たけおポータル」から取得するものとする。

4 企画提案書等の提出

- (1)提出物及び部数 別紙実施要領のとおり
- (2)提出期限 別紙実施要領のとおり
- (3)提出場所 武雄市福祉部市民課
- (4)受付方法 別紙実施要領のとおり

5 選定方法等について

別紙実施要領のとおり

6 問い合わせ先

武雄市福祉部市民課

住 所：〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

電 話：0954-23-9225 (直通) Fax：0954-23-8274

E-Mail：shimin@city.takeo.lg.jp